

平成30年度

保育学習に関する指導の充実をめざす家庭科講座 実施要項

1 目的

中学校・高等学校の家庭科における保育学習の充実を図るため、専門的な知識や技術指導の工夫について研修を行い、実践的な指導力の向上を図る。

2 期間 平成30年10月25日（木）～10月26日（金）

3 会場 福島県教育センター（福島市瀬上町字五月田16）

4 日程・内容

日	時間	内 容
1 日 目	9:40～9:50	受付 ※受付場所 第1棟 2階121研修室
	9:50～10:00	開会 121研修室
	10:00～11:00	講義・協議 「家庭科における保育分野の指導上の諸問題」
	11:10～12:00	講義・協議 「家庭科における保育学習の在り方」
	13:00～15:00	講義 「新学習指導要領を踏まえた家庭科教育の在り方について」 福島大学 教授 角間 陽子
	15:10～16:45 16:45～17:00	協議・演習 「保育学習の授業づくり」 被服研修室 諸連絡
2 日 目	8:30～12:00	協議・演習 「保育学習の教材研究」 被服研修室
	13:00～14:30	講義 「これからの保育学習の方向性について」 121研修室 東京学芸大学 教授 倉持 清美
	14:40～15:00	協議 「研修の振り返り」
	15:00～15:15	閉会

5 準備物等

(1) 書籍及び資料等

- 所属校種の学習指導要領解説
 - 「中学校学習指導要領解説 技術・家庭編」 文部科学省（平成30年2月以降発行予定。入手できない場合、文部科学省のWebサイトよりダウンロードして印刷し持参すること。）
 - 「高等学校学習指導要領解説 家庭編」 平成22年5月 文部科学省
- 使用している教科書（高等学校は共通教科「家庭基礎」又は「家庭総合」）
- 家庭科の年間指導計画
 - ア 様式等
 - ・自校指定のもの（中学校は全学年分、高等学校は共通教科）
 - ※右上に学校名と氏名を記入し、A4判縦置き両面印刷とする。
 - イ 受付時に15部提出
- 協議資料で紹介する教材等（効果のあった教材、ワークシート、書籍、Web等）

(2) 事前課題

- 協議資料
 - ア 様式等
 - ・下記様式
 - ※A4判縦置きとし、枚数は自由とする。

学校名	〇〇立〇〇〇中学校（〇〇〇高等学校）	氏名	〇〇 〇〇
1 家庭科に関する指導上の課題 2 保育学習に関する指導において効果のあった教材等 3 保育学習において、より理解を深めたいと思うこと			

イ 提出方法

- ・10月11日（木）必着
- ・Emailで送付（下記「8 問い合わせ先(2)研修内容について」へ）
※件名を「専門中高家庭一課題」とし、本文には所属校と氏名を入力する。

(3) その他

- 事前課題を記録した電子媒体（USBメモリ等）
※ウイルスチェック済みで、不要なデータが入っていないものとする。
- 共済組合員証、上履き、部屋着、洗面用具等
- 食費 1,620円（1泊2日）
（食事単価：朝食320円 昼食390円 夕食520円）

6 留意事項

- (1) やむを得ず欠席・遅刻・早退するときは、所属長に連絡し、指示を受ける。
- (2) 車で来所する場合は、来所経路・駐車場に限りがあるため、事前に確認すること。なお、駐車場には限りがあるため、乗り合わせや公共交通機関の利用に御協力ください。
- (3) 宿泊研修は、原則として全員宿泊とする。なお、詳細は「宿泊棟生活のしおり」を参照すること。
※「駐車場案内図」と「宿泊棟生活のしおり」は、教育センターWebサイトで確認すること。

7 宿泊研修者の夕食の取扱いについて

宿泊研修の食事は全員全食とするが、やむを得ず夕食を必要としない場合は、次のとおりとする。

- (1) 10月16日（火）までに、別紙様式5-1（「平成30年度研修講座案内」P19参照）により「宿泊研修における夕食の変更届」を作成し、Emailで提出する（期限厳守）。
- (2) 前記(1)の期限後の変更はできない。
- (3) 食事代は、前記(1)に係る不必要夕食分を除いて該当講座の2日目の朝に納入する。

8 問い合わせ先

(1) 欠席等について

福島県教育センター 総合企画チーム
TEL 024-553-3193 FAX 024-554-1588
Email center-kikaku-gr@fcs.ed.jp

(2) 研修内容について

福島県教育センター 教員研修チーム 家庭科担当
TEL 024-572-4183 FAX 024-554-1588
Email kyoin-kenshu30-gr@fcs.ed.jp